# 環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち津」をめざして

平成24年9月1日発行 平成24年 第4号 環境政策課 ■ 229-3139 **四**229-3354

## TROANIQUA 特別号

今回は、ごみの分け方や出し方について、市民の皆さんから問い合わせの 多いごみの品目や、集積所によく間違って出されているごみについて特集し ます。

ごみ出しルールを守って、正しい分別にご協力ください。

## 分け方出し方

### 容器包装プラスチックとその他プラスチック

一番多く問い合わせがあるのは、「容器包装プラスチック」と「その他プラスチック」の分別です。

「容器包装プラスチック」は、異物が付着し

ていたり、他の物が混入していたりするとリサイクルできません。正しい分け方、出し方を守るようお願いします。

#### 容器包装プラスチックとは

「プラスチック製容器包装マーク」 が付いています。

商品が入っていた容器や、商品を包んでいた包装のことをいい、次のようなものがあります。

- ●中身の商品を使用後、空になったプラスチック製の容器や包装
- ●ふたやキャップなど、容器や包装の一部になっているもの
- ●商品の保護または固定のために使われるもの、ふたやトレイに準ずるもの

# ◆ボトル類 ◆カップ・パック類 ◆トレイ類 ◆ふた・キャップ類 ◆ポリ袋・ラップ類 ◆ネット類 ◆チューブ類 ◆緩衝材類

#### 容器包装プラスチックの出し方(週1回)

- ■必ず中身を使い切ってから出す。
- ■不要になった紙で拭き取る など、汚れを取り除いてか ら出す。
- ■トレイ類は、スーパーなど の店頭回収も利用する。



容器包装プラスチックは、みんなの身近な物にリサイクルされているよ







マンホールのふた





